

備えの種をまこう。

VOL. 12

NOSAIなら



山添村 農村地域づくり団体

しめ縄からつながる「紡ぐプロジェクト」

(しめつぐPJ)

主な内容

・事業からのお知らせ 1～3

・県内散歩 5～6

・収入保険について 4

再建築価額いっぱいまで加入することで

他保険からの乗り換え急増中!!

建物共済（住まいる）のオススメポイント！



その1 奈良県独自の掛金率を使用

- 長期保険は全国同じ掛金率が多く、自然災害の多い九州地方と奈良県が同じ掛金率ですが、NOSAIは被害の少ない奈良県独自の掛金率のため安く加入できます！

その2 メインプランは2つのみで分かりやすい

- 基本となるプランは火災事故をメインとする「火災共済」と火災事故に加えて自然災害にも対応した「総合共済」の2つで分かりやすいです！

その3 時価補償ではなく新価補償

- 経年による時価額ではなく、再建築価額で補償します！

その4 鑑定人による公平な評価

- 被害が発生した場合、鑑定人を導入することで、公平な評価を行い適正な共済金をお支払いします！

その5 家具や収容農機具にも対応

- 大切な財産である家具や農機具も、建物と併せて加入することで、損害が発生した場合に共済金をお支払いします！

補償を充実させよう！



近年、異常気象による災害が多発しています！ もしもの時に後悔しない様に今から備えて下さい。

— 選べる2つの補償 —

火災共済

1棟当たり**6,000万円**まで加入できます。

対象となる事故

火災・落雷など

総合共済

1棟当たり**4,000万円**まで加入できます。

対象となる事故

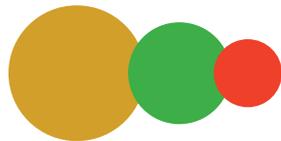
火災共済  自然災害・地震にも対応

火災共済 では、風水害・雪害・土砂崩れ・地すべり、地震・噴火等の自然災害は支払対象になりませんので、ご注意ください。

火災共済 と **総合共済** 合わせて1棟当たり**1億円**まで加入できます。



もしものときの安心を増やしませんか？



補償内容を見直してみませんか？

建物共済（住まいる）では、再建築価額に対してご加入されている金額の割合で支払額が決まります。（加入割合＝支払割合）

例 再建築価額が3,000万円で、100万円の**損害**が発生した場合

加入金額が1,500万円の場合

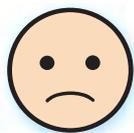
加入金額が3,000万円の場合

$$\frac{1,500}{3,000} \times 100\text{万円} = \mathbf{50\text{万円の支払}} \rightarrow 50\%$$

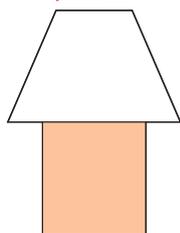
$$\frac{3,000}{3,000} \times 100\text{万円} = \mathbf{100\text{万円の支払}} \rightarrow 100\%$$

想定外の火災や事故等に備えて、再建築価額（例では3,000万円）いっぱいの加入をおすすめします！！

加入金額が不足していると十分な補償が受けられません。

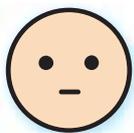


加入
1,500万円

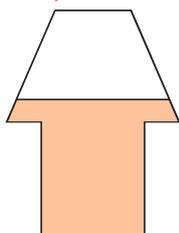


加入
割合

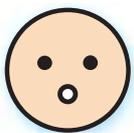
50%



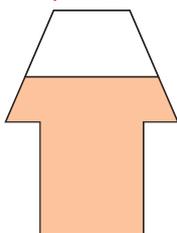
加入
1,800万円



60%



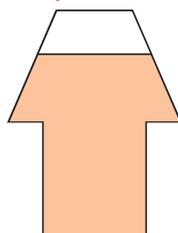
加入
2,100万円



70%



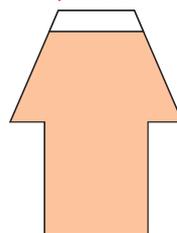
加入
2,400万円



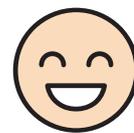
80%



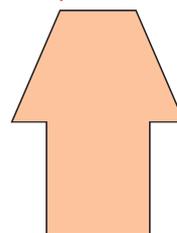
加入
2,700万円



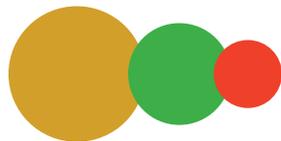
90%



加入
3,000万円



100%



テレビ、パソコン、タンスなど、移動可能な生活用品は建物とセットで「家具類」への加入が必要！！

美術品や現金、貴金属などは補償対象に入りません。

家具類もセットで加入して
安心を **プラス**

建物だけの加入では家具類は補償されません。建物と合わせてご加入をお願いします。

大人2人のご家族で1,000万円のご加入が目安です。



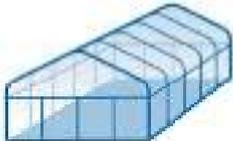
入って安心、農業保険 備えて安心BCP！

園芸施設共済

標準

国庫補助対象

園芸施設 (本体+被覆物)



農作物を栽培するためのガラス室、パイプハウス、鉄骨ハウス、雨よけハウス、多目的ネットハウス

補償割合
最大 **80%**

小損害不填補

3万円または評価額の5%

特約

※1

国庫補助対象外

付保割合追加

+10% (90%)
+20% (100%)

補償割合が
80%の場合に
付帯可能

小損害不填補 1万円

施設の評価額の5%が
1万円を超えている
場合に付帯可能

オプション

※2

附帯施設 国庫補助対象

冷暖房設備、換気施設、かん水施設、遮光施設、自動制御装置、栽培棚等



撤去費用 国庫補助対象

損壊した本体の解体や廃材の撤去及び処分に要した費用（被覆材に係るものを除く）



施設内農作物 国庫補助対象

施設内で栽培する野菜、果物、花き

小損害不填補 国庫補助対象

10万円・20万円・
50万円・100万円

施設の評価額を超えない金額で選択可能

復旧費用 国庫補助対象外

損壊した本体の復旧に要した費用（被覆材に係るものを除く）



- ※1 特約は標準プランの条件を満たした場合に付帯いただけます。
 ※2 オプションは標準プランに追加する形式で自由に組み合わせいただけます。附帯施設と施設内農作物以外のオプションは棟ごとに選択いただけます。

NOSAIの園芸施設共済の3つのポイント

その1

自然災害、火災等による補償はもちろんのこと、他保険では補償されにくい地震による損害も補償できます！

地震



その2

掛金の50%を国が補助！（特約と復旧費用を除く）

掛金に応じた補償プラン・補償内容が充実！新規就農者も安心して経営できます！

その3

ハウス本体の他にも附帯施設（設備）の加入ができ、すべてのオプションと特約に加入することでハウス本体を再建築価額まで補償できます！

自然災害等のリスクに備えて、「チェックリスト」と「BCP（事業継続計画）」を作成しましょう！

BCPとは、自然災害や感染症、大事故が発生した場合においても中核となる事業を継続させたり、可能な限り短時間で事業を復旧させたりするための方法、手段などをあらかじめ取り決めておく計画のことです。

BCPは決して難しいものではなく、経験として既に備わっていることも少なくありません。それらを「見える化」することで、自然災害等への備えとなるだけでなく、平常時における自らの経営の見直し、改善にもつながります。

詳しい説明やチェックリストのダウンロードは農林水産省HPにて



もうご加入いただきましたか？

収入保険

農業を営む上で避けられないリスクを幅広く補償する保険として、多くの農業者にご加入いただいております。



収入保険の特徴！

※青色申告を行っている農業者の方にご加入いただけます。

- ☑ 保険期間に生産・販売する**農作物の販売収入**を**全て補償！**※1
- ☑ **ほぼ全ての要因**による**収入減少**を**補償！**※2
- ☑ **保険料の50%、積立金の75%を国が補助！**
- ☑ 万が一の時には、**つなぎ資金（無利子）**で**営農継続を支援**します！

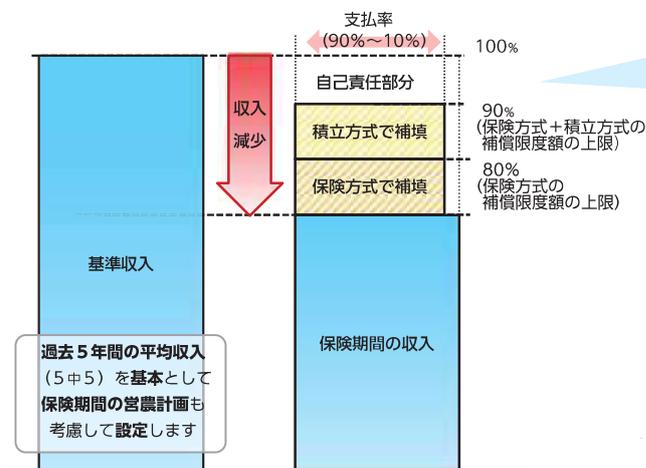
※1 簡易な加工品を含む、米、畑作物、野菜などのほとんどの農産物が対象です（肉用牛・肉用子牛・肉豚・鶏卵は除く）

※2 捨て作りや故意による安売り等は補償の対象外です
<農業共済・ナラシ対策等の制度との同時加入はできません>



補填はどれぐらい？

農業者ごとに、**保険期間の収入が基準収入の9割を下回った場合に、
下回った額の9割を補填**します
(補償限度)
(支払率)



【保険方式（掛け捨て）】と【積立方式（掛け捨てではない）】の組合せで補償します

青色申告提出年の年数	保険方式+積立方式の補償限度割合(上限)
5年	90%
4年	88%
3年	85%
2年	80%
1年	75%

※青色申告実績が1年分のみでもご加入いただけます。

収入保険のインターネット申請

○農林水産省が提供する農林水産省共通申請サービスを利用して、ご自宅のパソコンなどから、収入保険の加入申請や保険金請求などの手続きができます。（なお、インターネット申請には専用のIDの取得が必要となります。）



加入申込期限が迫っています！

○令和6年1月から新たに補償を開始するには、**12月15日まで**にお近くの農業共済組合までご連絡をお願いいたします。

お急ぎ下さい！



県内散歩

山添村の農村地域づくり団体「しめ縄から繋がる『紡ぐプロジェクト』(しめつぐP J)」(峠直樹会長)は、同村の魅力の発信のためにもち米栽培を行い、藁はしめ縄作り、もち米は特産品作りに使用し、開発にも力を入れています。

この地区は、30年前から青年団がしめ縄作りを恒例行事として守ってきました。しかし、高齢化に伴い活動を休止していましたが、居酒屋で「このまま活動を無くして良いのか」という話になり、青年団の活動を受け継ぎたいという気持ちから峠会長が青年団OBに声をかけ、2018年11月に8名のメンバーでスタートしました。



しめつぐP J 代表 峠直樹会長



しめ縄作りの様子



長寿岩にしめ縄奉納するメンバー

しめつぐP J



YouTube



Facebook

翌年から活動を始めると案もありましたが、藁を調達できたため、立ち上げから1か月後にはしめ縄奉納を行いました。奉納先は、同村ふるさとセンター建設時に出土した直径7mの長寿岩です。しめ縄の長さは25mほどになるため、メンバーで分担して作っていて、結成してからこれまでに5回のしめ縄奉納を行ってきました。

特産品作りについて、メンバーの下浦さんは「2019年に、初めて収穫したもち米を加工会社へ提供して以来、色々な方々と連携してもち米を使用した加工品や特産品の開発に力を入れています」と話します。

～しめ縄で人の輪を紡ぐ～ 山添村（しめつぐPJ）

2022年には以前から知り合いだった天理市の稲田酒造合名会社代表社員の稲田光守さんに、もち米を使って特産品を作れないかと話を持ちかけ、もち米100%の日本酒「つむぐ～T S U M U G U～」が完成しました。

もち米の日本酒造りについて、稲田さんは「通常の酒造りとは全く違います。発酵の経過が酒米とは全く異なり、毎日のもろみ管理も異なります。もち米は蒸すと粘つくため、大きなしゃもじが必要になりました」と話し、「正解が分からない中で暗中模索しながらの酒造りでした」と苦労話を話します。

現在は製造の難しさから、少量限定生産となっています。販売を開始するとすぐに売り切れてしまうため「今後は増産に力を入れたいです」と話す稲田さん。



完成した日本酒「つむぐ」



「つむぐは温めるのもおすすめです
味が引き立ちます」と稲田さん

もち米の日本酒造りは今年で2年目ですが、毎日手探りで造っていた1年目の経験により、もち米のお酒として適当な方向が見えてきたといいます。

「つむぐ」について、しめつぐP Jのメンバーは「今のところ、利益が出るような活動ではありませんが、つむぐが完成したことで話題になりますし、地域の誇りにもなり良いことが多いです」と話します。今年6月にも新しい特産品として、もち米を使った商品として、生麴の饅頭やお麴のラスクなども完成しました。この取り組みでは、しめつぐP Jと、同村で和紅茶の復活に取り組む「かすががーでん」、天理市の「千葉製麴商店 フ

ワリン」の3団体が連携していて、饅頭やラスクには同村産抹茶と和紅茶が使われています。

しめつぐP Jでは、田植え等の作業の見学や手伝いを受け入れていて、SNSで情報を発信しています。

今後について峠会長は「メンバーが増えてほしいです。しっかり農業をしていくことは必要ですが、みんなで集まって農業の楽しさを知る場にしていきたいです」と話します。



「完成した日本酒を集まって飲むことができ
ていませんので、そろそろ一緒に飲み会を
したいです」と話すメンバー
左から峠さん、藤井さん、岡田さん、下浦さん

ちょっと見つけたいいもの

道の駅 なら歴史芸術文化村

2022年3月、天理市に県内で16箇所目となる道の駅「なら歴史芸術文化村」がオープンした。天理東ICから南へ約3kmの場所にある道の駅には、情報発信棟と交流にぎわい棟、文化財修復・展示棟、芸術文化体験棟の4つの建物があり、食や農に加えて文化財や芸術にもスポットを当てた道の駅となっている。

まず情報発信棟では、奈良県内の観光や道路交通などの情報を集めることができる。

そして交流にぎわい棟では、農産物やお土産などが販売されており、取り扱う商品は通常のスーパーでは取り扱わない珍しい野菜やドレッシングやアイス、日本酒など様々な加工品の販売に加えて、赤膚焼きなど奈良の伝統工芸品や奈良の木を使った木工製品などもある。

交流にぎわい棟の東側にある文化財修復・展示棟も道の駅の目玉の1つで、同棟では、考古遺物、歴史的建造物、絵画・書跡等、仏像等彫刻の4分野の修復工房を通常公開しており、文化財を未来に引き継いでいくことの重要性を感じることができる。毎日14時より、修復工房見学ツアーが開催されており、学芸員が修理工程等を詳しく解説してくれる。また、芸術文化体験棟では、幼児向けアートプログラムや、招聘アーティストの作品展示、制作過程の公開など、アートを感じるプログラムが実施されている。約270席のホールもあり、シンポジウムやセミナー、音楽コンサートなど多様なイベントが開催されている。



少しずつ修理されていく様子を見るのも楽しみ方の1つ



交流にぎわい棟では柿とイチゴが人気で、それぞれフェアも開催される



奈良にゆかりのあるイラストが全身に描かれた等身大のキン肉マンも

共済掛金の納入は原則、口座振替でお願いします！

組合員の皆様からお預かりする大切な共済掛金等を安全確実に納入いただくことを目的に、口座振替にご協力をお願いいたします。詳しくはお近くのNOSAIまで。

農業共済新聞のご案内

農業共済新聞はNOSAI 団体がお世話になっている共済部長さんをはじめ、組合員の皆様方等に幅広く愛読いただいている週刊紙です。

NOSAI 事業の説明やNOSAI 団体の動きをはじめ、農政、営農技術、農産物流通、農業資材など、幅広い分野を網羅しています。

「農業や暮らしに役立つ農業紙」というスタンスで紙面を作っており、NOSAI の職員が県内農業や暮らしの話題について詳しく楽しく取材した「地方版」が大きな特徴です。

○年極購読料 5,520円

毎週水曜日（月4回）発行です。

お申し込み、お問い合わせはお近くのNOSAI までお願いします。



NOSAIなら

第12号 2023年10月発行

編集・発行／奈良県農業共済組合

奈良県橿原市十市町877-1

TEL：0744-21-6312

FAX：0744-21-6315

HP：http://www.nosainara.jp



北部支所	奈良市柴屋町29-1	☎0742-63-6063
郡山出張所	大和郡山市池之内町252-1	☎0743-55-1280
中部支所	桜井市大字阿部11	☎0744-42-2900
宇陀出張所	宇陀市榛原萩原元萩原350-3	☎0745-82-1164
南部支所	五條市原町252-1	☎0747-22-2320